

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

DEC・2011 12月号 No.522



先日の村民文化祭の子供たちの発表に大感激いたしました。これからも、子供たちの未来のために、教育政策の充実推進に向け行政・議会が一致結束して努力してまいります。そのためにも地域住民の理解と村民融和が第一であり、村政が良い方向へと躍進できるよう頑張ります。関連記事としてP3「村長の部屋」をご覧ください。

主な情報

白神のまなびやより	2P
村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより	3P
いきいき健康広場・消防だより	4P
津軽広域連合だより	5P
津軽地域広域消防運営計画	6P
各種おしらせ	7P~11P
ズームアップにしめや	12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144
〒036-1492 TEL (0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課
URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形



白神のまなびやより

たしろ保育園 今年も残すところあと1ヶ月となりました。

先日の初雪に子供たちは大喜び、ニコニコ顔で雪に触れていました。園庭での雪遊びが待ち遠しいですね。

11月14日(月)うぐいす組さんがユートピア白神へ慰問に行ってきました。おじいさん、おばあさんと楽しい時間を過ごし、「やさしい笑顔」を



いただけてきました。年中さんが製作に真剣に取り組んでいる様子を写真にパチリ!出来上がりが楽しみ。

12月3日(土)お遊戯会を行います。毎日少しずつ練習をし、本番に向けて進めています。成長したお子様のステージを会場でご覧ください。



西目屋小学校 リコーダーアンサンブルの集い 西目屋小音楽部 銀賞と銅賞を獲得!

11月5日(土)、岩木文化センターにおいて開催された「リコーダーアンサンブルの集い」で西目屋小学校音楽部が2チーム参加し、銀賞と銅賞を受賞しました。

コンテスト部門では、Aチームが「ホームスイートホーム」、Bチームが「Ave Verum Corpus」を演奏し、会場は静かにリコーダーの音色に聴き入っていました。終わった後は、会場から驚きや感動ともとれる大きな拍手がありました。

また、フェスティバル部門では、3年生から6年生まで13名が「ヒットポップメドレー」を演奏し会場を盛り上げました。表彰式では、弘前音楽研究会会長の大高僚校長先生より代表者が賞状や盾を受け取っていました。おめでとうございます。



西目屋中学校

新生徒会発足

10月26日に生徒会役員選挙が行われ(今年は全て信任投票となりました)、その後各委員長も決まって、いよいよ生徒会の仕事が後輩にバトンタッチされました。

生徒数の減少に伴い、生活委員会と保健委員会は一つに統合され、事務局員も1人減となりました。新生徒会長の檜山有希さんを中心に、少ない人数でも全員がフル活動する西中スタイルを貫いてくれるでしょう。そして、第44期生徒会テーマは「Star Mine●

～*～才能の花火を打ち上げろ～」に決まりました。

【生徒会 新役員】

生徒会長	檜山 有希
2年副会長	佐藤たりほ
1年副会長	米澤 勇夢
事務局長	桑田 重人
事務局員	坂田 宗大
生活保健委員長	田澤 真二
図書委員長	吉谷 智紘
放送委員長	八木橋祐唯

今年も村民文化祭で発表しました!

11月20日(日)に行われた村民文化祭で中学校の発表がありました。人数が増えてパワーアップした吹奏楽部の演奏、全校合唱、弁論などを発表しました。

今年は事務局からの依頼で2年生の学年発表も行いました。映像の部分はわかりにくかったと思いますが、桑田重人君の「すもうでエクササイズ」や2年生全員によるダンスは楽しんでいただけたと思います。また、今年は英語弁論も発表に加えてみました。いかがだったでしょうか?



先般、津軽ダム水源地域活性化協議会のメンバーで出雲大社に村政発展と村民融和の願いをいたしました。この顔ぶれが和をもって一致結束すれば、すばらしい村になるはずです。



村市いこいの館の玄関脇に村のふるさと親善大使の吉幾三さんに揮毫してもらった「和」を掲げさせていただきました。後世の人たちに、そして未来を担う子供たちへ大事にしてもらいたい言葉です。

村市地区住民の方々待望の村市いこいの館が遂に完成しました。この度、議会地区会などすべての関係機関・団体の相互理解と協力により長らく村政課題であった村市地区への集会所建設を遂行することができました。あらためて集会所建設のために尽力いただきました関係各位の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。各地区においては、必ずその時々々に解決していかねばならない問題があります。時として挫折したり、思うように事が進まないこともあります。これらを処理解決していくには強力なリーダーシップと、物事を理解しながら相手を思いやる相互協力が必要となります。

今回、村市バイパスから始まり、村道豊平8号線(通称 地獄みち)、そして村市いこいの館建設整備は積年の政治課題に果敢にチャレンジしただけでなく、すべての方々の和の結集によって問題を突破した良き事例ではないでしょうか。

本来あるべき住民行政・議会の在り方として、この一連の動きはこれからの村政運営において素晴らしい方向性を示してくれているものと確信しております。

今後とも、子供たちに自信と誇りを感じてもらえるような村にしていくための努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

村長の部屋

村市地区へ 和の総力を結集！ 祝 竣工式

村民融和の殿堂(村市いこいの館)が遂に完成。

共に語り、共に歩む 私にまかせて下さい！



白神だより

『白神への道、目屋の古道』

この度、ブナの里白神公社より、11月5日「白神学第2巻」を刊行するはこびとなりました。第2巻のテーマは「道」です。白神への道、目屋の古道には、かつてさかんな人の往来がありました。

山奥への生業の道、この地で行われた流し木や物の往来は、弘前の暮らしを支えるためのものでもありました。それとともに、多くの文化人が訪ねた道でもあります。

本書では、目屋の通史をたどる佐藤仁氏の丹念な報告とともに、「道」を手がかりとした、白神山周辺の新しいガイドブックを目指したものです。

また、白神学第2巻に添った「晩秋の白神古道をたどる」ツアーも11月3・4日に開催されました。他県から大勢のお客様が一般的な白神観光では紹介されない目屋の名所を巡り、大変満足して帰られました。

この書籍は、西目屋村の施設、ビーチにしめや・白神館もりのいすみ ANMONにて販売しております。また、青森県内の書店や東京の紀伊國屋・ジュンク堂等でも販売となっております。

販売額1,500円(税込)規格A5判 本文206ページ



社会福祉 協議会だより

相談 広域心配ごと相談所

弁護士による心配ごと相談所を開設しています。予約制ですので定員になり次第締め切ります。

日時 12月16日(金)

午前10時～午後0時30分

※日時等を変更する場合がありますので、必ず確認してください。会場まで送迎が必要な方は、相談に応じます。

募金 赤い羽根共同募金運動

今年も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が展開されます。

赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。村で集まった募金の約70%は、村の福祉事業に使われます。今年もより多く地域福祉に還元できるよう、運動にご理解ご協力をお願いします。

募集 東北地方太平洋沖地震に対する義援金の受付

日本赤十字社青森県支部西目屋村分区分及び西目屋村共同募金委員会や村では3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた被災地及び被災者の方々へ支援をするため、義援金を受け付けています。ご協力をよろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会 TEL:019-220-0110

消防だより

火の用心

年末年始防火広報実施中

(12月29日～1月3日)

消したはず 決めつけしないで もっ度
 早いもので、今年も残りわずかとなりま
 した。日に日に寒さが厳しくなり、空気が
 乾燥しやすい気候が続きます。

そして年末の忙しい生活が続いたりす
 ると注意力が散漫になり、ちよつとした不
 注意が火災を引き起こす原因となっていま
 す。暖房器具やガスコンロなど火の取り扱
 いには十分注意し、お出かけ前や、お休
 み前には必ず火の元の点検をお願いします。

また、弘前地区消防事務組合では毎年12
 月29日から翌年の1月3日まで年末年始
 防火広報を実施しています。期間中は消防
 体制を強化し、パトロール及び広報活動
 を行います。皆さんも尊い命、大切な財産を
 火災から守るため火災予防運動にご協力
 をお願いします。

家庭の防火対策は万全ですか？

家庭の防火対策は家の中だけではなく
 家の周囲も含めて次のことに注意しなが
 ら防火対策を万全にしましょう。

【防火対策 命を守る習慣と対策について】

- 寝タバコは絶対にやめる。
- ストーブのまわりには、燃えやすいもの
 を置かない。
- ガスコンロなどの火を使用するそばを離
 れるときは必ず火を消すこと。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器
 を設置すること。
- お年寄りや体の不自由な人を守るため
 に、隣近所の協力体制をつくる。

目屋分署管内 出動状況

平成23年10月

	救急	火災
件数	6	0
累計	93	0
	救助	遭難
件数	0	0
累計	2	1

- 火災を小さいうちに消すために消火器
 を設置する。
- 石油ストーブに給油するときは、かなら
 ず火を消すこと。

もつすべお正月

お餅などの食べ物の窒息事故 にご注意を！

食べ物による窒息事故は、一年を通して
 発生していますが、これから、お正月を迎
 えると、お餅による窒息事故が多く発生し
 ます。お正月にお餅を使った料理を食べる
 という日本の食文化のためか、この時期は
 多く喉に詰まらせ、窒息するという事故が
 毎年発生しています。特に多いのが噛む力
 や飲み込む力が弱くなり、詰まりかけた
 きにむせる反応が弱くなってきた、お年寄
 りによる窒息事故です。また近年では、お
 餅ばかりではなく、コンヤクなど、さまざま
 な食べ物での窒息事故が発生しています。
 お年寄りや小さなお子様のいる家庭は特
 に注意して下さい。

【窒息事故を防ぐポイント】

- お餅や、喉に詰まりそうなものは小さく
 切って食べやすい大きさにしましょう。
- 食事の際は、お茶や水などを飲んで喉を
 湿らせるなど水分と一緒に食べるように
 しましょう。
- 急いで飲み込むことなく、ゆっくりと噛
 んで食べるようにしましょう。
- 食事は1人でではなく、家族の方などと一
 緒に摂るようにしましょう。

西目屋 いきいき健康広場

今回の歯周病と全身のかかわりについては血糖値が高めの方・
 糖尿病の方に対して、歯周病の話をします。

○糖尿病は歯周病を確実に悪化させます!

①高血糖と歯周病

糖尿病になると、歯周病にもなりやすいことがわかっています。血糖値が高い状態が続くと、傷が治りにくくなったり、炎症が悪化するなどし、歯周病も悪化します。そのため、血糖値の良好なコントロールが大切です。

健康診断などで血糖値が高いと言われたら、食生活や運動不足に注意するとともに、歯科医院で歯周病チェックを受けましょう。

②たばこと歯周病

喫煙の習慣があると、歯周病が発症・進行するリスクは非喫煙者と比較すると2～9倍に高まること
 がわかっています。

たばこは高血糖と並んで歯周病を悪化させる
 2大危険因子といってもよく、たばこをやめなけ
 れば、歯周病の治療を受けても効果が得られにくい
 場合があります。

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

西目屋村役場 住民課

保健師 成田・飛内 電話番号 85-2804



津軽広域連合だより

津軽“の話題満載”

「鯉come」で 大鰐温泉を満喫

大鰐町

開湯800年の歴史を持つ大鰐温泉を日帰りで楽しめる「鯉come」は、JR大鰐温泉駅のすぐ目の前にあります。

露天風呂、家族風呂、サウナ、お食事コーナー、休憩コーナー、多目的ホール、研修室、駐車場など各種施設も充実。お土産コーナーでは、温泉もやしをはじめ、各種町の物産品がお求めいただけます。

大浴場は木と石を主体としたそれぞれ異なる趣のものとなっており、男女日替わりでの入浴が楽しめます。

歴史ある津軽の名湯をご家族、ご友人と共にごゆっくりとお楽しみください。

▽大浴場営業時間：
午前9時～午後10時

▽入浴料金：
大人500円・小人250円(団体15名以上)／大人400円・小人200円

▽休館日：毎月第3木曜日
(この他、必要に応じては臨時休業もあり)

▽お問い合わせ先：
大鰐町地域交流センター「鯉come」
Tel.49-1126



趣の異なる浴場を日替わりでお楽しみください

日本一のこけし灯ろう祭

黒石市

こけし灯ろう祭実行委員会が主催する「日本一のこけし灯ろう祭」が、温湯温泉郷と津軽伝承工芸館で開催されます。

祭り期間中は、台座を含め10mを超える大型のこけし灯ろう3体や1.8mのこけし灯ろう約100体など、たくさん

のこけし灯ろうが飾られます。

初日の午後4時から点灯式が行われ、灯ろう祭がスタート。つひつ表情の違つこけし灯ろうが通りを温かくともし、情緒あふれる町並みが広がります。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひ足をお運びください。

▽期間：12月23日(金)～
平成24年1月9日(月)

▽点灯時間：午後4時～10時

▽場所：
温湯温泉郷・津軽伝承工芸館

▽お問い合わせ先：同実行委員会
Tel.54-6666



灯りをともしたこけし灯ろう

市町村イベントカレンダー

とき	イベント名	イベント内容	お問い合わせ先[電話番号]	
12月	1日～2月29日	津軽ひろさき冬の旅	津軽三味線の演奏体験や、文化財のライトアップなどイベント満載	弘前市立観光館 ☎37-5501
	3日・4日	ひらかわねぶたまつり「冬の陣」	10台のねぶたが出陣するほか、多数のイベントが開催されます	平川市商工観光課 ☎44-1111
	18日	正月飾り講習会	古代米を利用した正月飾り作り体験はいかがですか	田舎館村総合案内所「遊稲の館」☎58-4689
	23日	弘前城築城400年祭 エンディングセレモニー	弘前城を舞台に、築城400年祭のフィナーレを飾ります	弘前城築城400年祭推進室 ☎40-7017
	23日～1月9日	日本一のこけし灯ろう祭(黒石市)	10mの巨大こけし灯ろうをはじめとする大小約100体が温湯温泉の通りを温かくともします	こけし灯ろう祭実行委員会 ☎54-8322
1月	1日	常盤八幡宮年縄奉納行事	締め込み一本の男衆たちが巨大な年縄を担ぎ、常盤八幡宮を目指す町の伝統行事	藤崎町常盤地区コミュニティセンター ☎65-2959
	28日・29日(予定)	ウィンターフェスティバル2012	雪の滑り台や、そり滑り、竹スキーなど、雪を利用したさまざまな遊びを楽しめます	弘前市りんご公園 ☎36-7439
	29日	猿賀神社七日堂大祭(平川市)	柳の大枝を振り出来秋の豊凶を占う「柳からみ神事」や「ゴマの餅まき」が行われます	猿賀神社 ☎57-2016
2月	5日	旧正マッコ市	店舗で買い物するとさまざまなマッコ(お年玉)がもらえる黒石の旧正の恒例行事	黒石市商店街協同組合 ☎53-6030
	9日～12日(予定)	弘前城雪燈籠まつり	大小さまざまな雪燈籠や大雪像、大型滑り台など。夜はライトアップで幻想的に演出	弘前市立観光館 ☎37-5501
	上旬	平賀はしご酒まつり	参加店の中から指定された軒数をはじめ、ゴール後豪華賞品が当たる抽選に挑戦	同実行委員会事務局 ☎44-3055
	11日	りんごの里いたやなぎ雪まつり	雪上ゲーム大会、もちつき、みかんまきなど、雪に親しみ、冬を楽しむ祭りです	板柳町経済課 ☎73-2111
	11日・12日	冬のこみせ(黒石市)	無数のミニかまくらに灯りがともされた光景は幻想的。2日目すくりまわし大会開催	こみせまつり実行委員会 ☎52-4316
	12日	なべワングランプリ	各店自慢の鍋を販売しナンバーワンを決める鍋祭り。その他アトラクションなどもあり	藤崎町商工会 ☎75-2370
	18日	黒石じょんから宵酔酒まつり	黒石の飲み処「よされ横丁」を回り、スタンプを集めると、豪華景品が当たります	同実行委員会 ☎52-3488
	19日	第18回乳穂ヶ滝水祭	豊凶占い、豊作祈願などの伝統神事が行われるほか、ステージショーが催されます	目屋観光協会 ☎85-2800
中旬	全日本スノーモービル選手権青森大会	全国からライダーが参加。華麗なライディングと白熱するレースを観戦できます	黒石スノーモービル協会 ☎54-8600	

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害程度区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

「津軽地域広域消防運営計画」のお知らせ



①=消防本部

このたび、「津軽地域広域消防運営計画」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

広域消防運営計画

この計画は、青森県消防広域化推進計画により津軽地域の8市町村が、消防行政を共同で処理しようとして、4消防本部の統合に向けて必要な基本的な方向性を定めたものです。

今後、細かい課題等を調整しながら、平成25年1月の統合を目指します。

計画の中の主な項目

○組織と本部の体制について

新しい消防組織の名称は、「弘前地区消防事務組合」になります。

本部は、弘前市大字本町2番地1（現在の弘前地区消防事務組合消防本部）に置き、4つの課制（総務、警防、予防、通信）とします。

○消防署・分署について

消防署・分署の位置や管轄区域は、これまでどおりです。署・分署の各部隊を効率よく運用することで初動体制を強化して、応援体制の補充も可能となります。

また、はしご車などの特殊な車両も出勤区域を拡大し、8市町村の全域をカバーします。

統合後は、市町村の区域を越えて出動が可能となるので、災害現場までの到着時間が短縮されます。

○通信指令業務について

4消防本部の119番を受信する業務は、しめやへの間はそれぞれで行います。その後、本部で一元化し、平成26年度に整備、27年度から運用します。

新しい指令装置には、より早く現場に到着できるように発信地表示、電話の発信場所を表示する（を含む）高機能なシステムを導入します。

○経費の負担について

各市町村の負担金により組合を運営します。負担方法などの細かい点はこれからの協議になりますが、厳しい財政状況にあることから、できるだけ経費を節減して、効率的な運営に努めます。

○消防団等との連携について

各市町村の消防団や防災組織との連携をこれからも維持します。

各種訓練等をはじめ、災害発生時の対応など、安全安心な生活の確保に努めます。



お問い合わせ先:津軽地域消防広域化推進協議会事務局 弘前市本町2-1 ☎32-5101

※津軽地域広域消防運営計画は、市町村及び消防本部のインターネットホームページでも閲覧することができます。

「西目屋村国民健康保険」よりお知らせ

会社に入社し社会保険に加入となった方、または、退職し任意継続をせず、かつ他の健康保険の被扶養者にならない方、あるいは生活保護を受けている方や受けなくなった方は、国民健康保険への加入または喪失の手続きが必要です。

異動のあった場合、その時から14日以内に国民健康保険担当窓口へ届け出が必要となりますので、忘れずに届け出をしましょう。

【国民健康保険に届け出が必要なおと必要書類】

	どんなとき？	持参するものは？
国民健康保険にはいるとき	他市区町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険(社会保険など)をやめたとき	印かん、健康保険資格喪失証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国民健康保険をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険(社会保険など)に加入したとき	印かん、国保および他の健康保険の保険証
	生活保護を受けるとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡の証明
その他	住所、世帯主、世帯氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたとき	印かん、身分を証明するもの(運転免許証など)
	汚れて使えなくなったとき	印かん、保険証

【お問い合わせ先】 役場住民課住民係 TEL 85-2803

国民年金保険料について

【国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付所または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

【国民年金保険料を納めましょう】

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成23年度の国民年金保険料額は、1ヶ月15,020円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

年末年始の休業期間のお知らせ

年末年始の役場の休業期間は次のとおりです。

年末は12月29日(木)から
年始は1月3日(火)まで休み

年末年始のごみ収集日のお知らせ

年末年始のごみの収集日は次のとおりです。

健康カレンダー等でも確認し、お間違いのないようにごみを搬出しついでにふるさとにお願いたします。

【燃やせるごみ】

年末最終日 12月27日(火)
年始開始日 1月6日(金)

【燃やせないごみ】

年末最終日 12月24日(土)
年始開始日 1月28日(土)

【分別収集ごみ】

年末最終日 12月28日(水)
年始開始日 1月11日(水)



12月1日～7日は雪崩防災週間です

国土交通省と青森県では、毎年12月1日から7日までを「雪崩防災週間」と位置づけ、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域(旧市町村単位)が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は様々な形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難連絡を心がけてください。一人ひとりが「心の防災スイッチ」をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

【お問い合わせ先】

役場総務課総務係
TEL 05-2111
青森県 県土整備部
河川砂防課 砂防グループ



特設人権相談・行政相談所開設のお知らせ

人権相談、行政相談の特設相談所を開設します。

相談は無料、秘密は厳守いたしますので、近隣家庭内・職場子どもに関する悩みごと、また、どこに相談したら良いかわからないとお困りの方は、お気軽にご相談ください。

■日時 平成23年12月15日(木)

午前10時～午後3時

■場所 役場1階談話室

■相談担当者

西目屋村人権擁護委員
(二上 紘、西澤 登美子)
西目屋村行政相談委員
(佐藤 隆子)

■お問い合わせ先 西目屋村役場

TEL 05-2111



一人暮らし高齢者等世帯の雪下ろし等サービス事業のお知らせ

65歳以上の一人暮らし高齢者等世帯で、自力での除雪作業が困難であり、近隣の家族や親戚等の協力が得られない場合に、屋根の雪下ろし等を行う事業です。

○対象者

1. 一人暮らし高齢者：おおむね65歳以上の単身世帯の高齢者
2. 高齢者のみ世帯：おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯

○事業内容

- ・居住する屋根及び日常生活上で使用している建物の雪下ろし、居宅周辺の雪片付け
- ・利用回数は冬期間(24年3月までのうち4回まで)

【注意事項】

冬期間、子ども等のところへ行く方など空き家になる場合は対象となりませんのでご注意ください。

※利用を希望される方は、役場住民課福祉係に「事業利用者登録申請書」がありますので申し出てください。

【お問い合わせ先】

役場住民課福祉係
TEL 05-28004



予防接種費用の助成について



季節性インフルエンザ予防接種費用助成について

今年も全年齢を対象とした予防接種費用助成を実施しています。

10月末に保健協力員等により、村民の皆さまには医療機関へ持参する書類(予診票・接種済証)を事前に配布し費用助成における案内通知をしています。

実施にあたり、接種を希望する場合は、案内通知を熟読のうえ実施してください。

- ①接種(助成)期間内に接種しましょう。
接種期間は、平成23年12月31日までとなります。
弘前市医師会に所属する医療機関(一部未実施)及び国立弘前病院、国立青森病院に事前予約し、実施してください。
また、今年度は償還払いを実施していません。助成期間以外に接種を行った場合は、助成の対象とならず全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ②接種時に予診票等を必ず持参しましょう。
接種時に予診票等持参しなかった場合、接種できませんのでご注意ください。
- ③紛失した場合は、再発行の手続きをしましょう。
住民課窓口で再発行しますので、ハンコを持参のうえ手続きをしてください。
- ④平成23年12月31日時点で1歳未満の対象者には、予診票等を配布しておりません。
かかりつけ医に相談し、接種を希望する場合は住民課窓口へハンコを持参のうえ交付手続きをしてください。
- ⑤弘前市医師会に所属する医療機関(一部未実施)及び国立弘前病院、国立青森病院以外の医療機関で接種を考えている方は、事前に担当までお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成について

村では、75歳以上の村民に対して、肺炎の重症化を防ぐための予防接種費用(任意予防接種)の一部助成を昨年に引き続き、実施しております。接種を希望する方は、担当までご連絡ください。

- ①対象者
満75歳以上または後期高齢者医療被保険者で村内に住所を有する方
ただし、昨年度接種した方は対象外となります。
- ②助成回数と金額
生涯で1回限りのみ 6,000円
ただし生活保護を受けている方は全額助成となります。
- ③接種・助成期間
平成24年1月31日まで
平成24年1月31日接種分まで助成します。
- ④接種前にすること
任意予防接種となりますので、かかりつけ医(接種を希望する医師)によくご相談のうえ実施の有無を検討してください。

【お問い合わせ先】 役場住民課福祉係 Tel85-2804

虐待を受けたと思われる子どもを発見した時は

虐待は子どもの心身の発達に大きな影響を与え、社会全体で解決しなければならぬ重要な問題です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわずに連絡してください。

子どもの虐待についての連絡・相談は、西目屋村住民課が窓口となります。

【役場住民課住民係】

Tel85-2803(直通)

または最寄りの児童相談所にご連絡ください。

【弘前児童相談所】

Tel019-54508

※連絡は匿名でも受け付けており、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※連絡により、虐待を行っている保護者への支援にもつながります。

※連絡を受けた場合は、さまざまな関係機関からなるネットワークが連携・協力をしながら虐待を受けた子どもを守っていきます。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

・対象者は、旧ソ連邦又はモンゴルの地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)

・請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

【ご連絡・お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当

TEL 0670-0669-2004

(ナビダイヤル)

受付時間 平日午前9時～午後6時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

家畜(鶏さび)飼養者の皆様へ 毎年定期報告が必要となりました

宮崎県における口蹄疫の発生状況や高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえ、家畜伝染病の発生予防、早期の通報、迅速な初動等に重点を置いて家畜防疫体制を強化するため、家畜伝染病予防法の一部が改正され順次施行されています。その中で、家畜(鶏を含む)の飼養者は定期報告が義務付けられることとなりました。次とおり家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いいたします。

【定期報告】

○報告対象

鶏(青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良、金八など含む)、あひる、つすら、きじ、ぼろぼろ鳥、七面鳥、たちょう)

○報告方法

規定の様式「定期報告書」及び「添付書類(小規模は除く)」

○報告期日

24年以降 鳥類以外(毎年4月15日)、鳥類(毎年6月15日)

○報告先

西北地域県民局地域農林水産部
つがる家畜保健衛生所
〒030-0315
つがる市木造若竹2の1

○お問い合わせ先

西北地域県民局地域農林水産部
つがる家畜保健衛生所
TEL 0173-42-2276
西目屋村役場農林建設課
TEL 05-2000-1

りんご共済 「被害限定補償」 24年産申込受付中!

【対象となる災害】

風害(ひょう害、凍霜害)

【対象となる割合】

2割～3割以上の被害から共済金が支払われます(補償プランにより異なります)

【農家負担額と補償額】

申込は箱数単位となります

○農家負担額

およそ1箱54円～86円

※「ふじ」の場合(品種補償プランにより異なります)

○補償額

最高でおおよそ1箱2,620円

※「ふじ」の場合(品種補償プランにより異なります)

※国が掛金の半分以上をあらかじめ負担!

※防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

※西目屋村では、農家負担額の一部を助成する方針です。

○申込締切

平成24年3月25日まで

【お問い合わせ先】

ひろさき広域農業共済組合
TEL 05-2000-1000

ホームセキュリティα



防犯
[侵入感知]

非常
[非常通報]

火災
[火災感知]

レンタルプランなら月々4,000円台～

ALSOK 青森総合警備保障株式会社

本社 〒030-0113 青森市第二問屋街三丁目1番63号 ☎017-739-9791(代表) FAX017-739-8839
☎0120-711-806 (平日9:00～18:00) ホームページ <http://www.a-alsok.jp/>

情報のグローバル化に [安全][信頼]を求め

プライバシーマーク認定
情報セキュリティマネジメントシステム認証
品質マネジメントシステム認証
環境マネジメントシステム認証

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市三内丸山393番地270
TEL 017-761-5300 FAX017-761-5310
<http://www.acsc.co.jp>

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

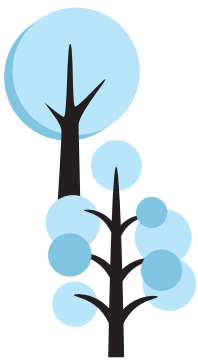
林業の仕事をしてきたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べいたします。

また、羅災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求書)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者
退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
TEL 03-5400-5443
HP
<http://www.rintaikyotaisyo.okukin.go.jp>



環境省「子どもパークレンジャー」事業

環境省では、白神山地での自然体験を通して、自然の素晴らしさや人と自然とのつながりを学んでもらうため、子どもを対象とした自然体験プログラムを開催します。
多くの方々のご参加をお待ちしております。



■タイトル

『白神山地の食文化&自然の素材を使ったクリスマスクラフト』

■内容

目屋豆腐作りから白神山地の里山の人の食文化を体験し、現在の食との違いを知り、白神山地の豊かさを学びます。また、近づくクリスマスにむけて白神の自然素材で飾り物を作ってみましょう!

■会場

白神山地世界遺産センター西目屋館
(環境省西目屋自然保護官事務所)

■日時

12月18日(日) 午前8時30分~午後4時

■集合場所

弘前駅前(午前8時30分)又は白神山地世界遺産センター西目屋館(午前9時)
弘前駅からはマイクロバスにて世界遺産センターまで送迎いたします。

■参加対象

小学3年生から中学生及び参加を希望するその保護者。(子どもだけの参加も可です。)

■参加費

子ども500円、大人1,000円(食費、保険料、プログラム料)

■定員

先着20名(先着)

■主催

環境省東北地方環境事務所

■持ち物

参加費、お昼のおにぎり、飲み物、おやつ、筆記用具、エプロン、ハンダナ、手拭タオル
なお、詳細についてはNPO法人岩木山自然学校にお問い合わせください。

■お問い合わせ・申し込み先

NPO法人岩木山自然学校 TEL/FAX 83-2670
Eメール pwonder@infoamori.ne.jp

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生

借金の悩み、ご相談下さい。

借金問題解決
のお手伝いを致します!

- 過払い金の請求(返済中はもちろん、完済から10年以内であれば取り戻せます。)
- 月々の返済を楽にしたい。
- とにかく返済に困っている...など

まずは
お電話
下さい



0120-113-314

【ご予約受付時間】平日・土日祝日/10:00~20:00

ご年配の方やお忙しい方は、個別の出張相談も検討致します。



津軽地域における相談会を
随時開催しております
お問い合わせ下さい。

弁護士 中島賢悟 東京弁護士会所属登録番号34985号

- 交渉方針: 借金減額、金利減免、元金のみ60回払い
- 弁護士費用: 毎月の支払いをストップした後から分割払い可
- ご依頼者のプライバシー厳守

セキュアトラスト法律事務所

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル6F TEL.03-5774-1521(代表)
Mobile <http://saimu0.net> (24時間受付)





チームアップ
にしめや
みんなの笑顔がタカラモノ
村民文化祭 開催

11月20日(日)、中央公民館にて村民文化祭が開催され、多くの村民が楽しい二日を過ごしました。

今年で41回目となる文化祭では、保育園、小中学校による可愛らしい遊戯や演劇、地区会の工夫を凝らした舞踊などが披露されたほか、特別ゲストとしてエコーとフラガールのハワイアンライブも行われ、会場は大きな拍手に包まれました。



三浦芳一さんに
表彰状が贈られました

三浦芳一さん(田代)に村の自衛隊協力会として多年貢献された功績に対し、陸上自衛隊弘前駐屯地司令より感謝状が贈られました。

三浦さんは平成2年から平成21年の長年にわたり、自衛隊協力会長として、自衛隊と住民との相互理解と親睦を図り、自衛隊の健全な発展にご尽力されました。長い間ご苦労様でした。



自衛官について
お気軽にご相談ください

10月26日(水)、西日屋村の自衛官募集相談員として熊谷貞徳さん(大秋)、西澤敬治さん(田代)の2名が

委嘱されました。自衛官に興味のある方、業務内容などを詳しく聞きたい方は、お気軽にご相談ください。

戸籍の窓

10月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西日屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

村の人口 (H23.10月末現在)

男性:	745人(+1)
女性:	796人(-1)
合計:	1,541人(±0)
世帯数:	550世帯(±0)
	()は前月比

おめでとう

前山 奏嵐 (そあら) (竜平 真紀) 大秋…男
三浦 理紗 (り さ) (竜太 えりな) 田代…女



おしあわせに

村山 寿敬 (宮城県) 佐藤 緑 (田代)
熊谷 博文 (大秋) 松本 悦子 (神奈川県)
三上 雄矢 (弘前市) 桑田 恵梨華 (大秋)

編集後記

最近、急に寒くなり、私のお財布の中身も寒くなっていきばかりでございます。ちなみに今年の冬のトレンドは「貧乏」。ここで、心理テスト。ペンと用紙を用意してください。500円を思い浮かべながら、円を描いてみてください。実際の500円と比べ、円が大きければ貧乏症とのこと。【THE トレンド】

